

## 添付資料

※ 本添付資料は、本臨時株主総会の「第2号議案 第三者割当による募集株式の発行の件」が原案どおり承認可決された場合に、当社と割当先との間で締結される予定の株式総数引受契約の内容であります。

### 株式総数引受契約書

価値開発株式会社(以下「発行会社」という。)、Star Asia Opportunity III LP(以下「SAO」という。)、Malcolm F. MacLean IV(以下「MM」という。)、増山太郎(以下「TM」という。)、橋本龍太朗(以下「RH」という。)及び細野敏(以下「SH」といい、SAO、MM、TM、RH、SHを併せて、以下「引受人ら」という。)は、以下のとおり株式総数引受契約を締結する。

#### 第1条 (株式の発行及び引受け)

発行会社は、発行会社の2019年3月28日開催の株主総会の決議に基づき発行する普通株式を以下の要領(以下「本要領」という。)で引受人らに割り当て、引受人らは発行会社の募集株式の総数を引き受ける(以下「本件第三者割当増資」という。)

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 募集株式の数         | 37,416,800株   |
| (2) 募集株式の払込金額      | 1株につき金51円   |
| (3) 払込金額の総額        | 1,908,256,800円(当該金額のうち965,495,841円は、SAOにより、後記(4)のとおり金銭以外の財産により出資される。)   |
| (4) 金銭以外の財産の出資     | 金銭以外の財産を出資の目的とする。   |
| ① 財産の内容            | SAOが発行会社に対して有する、2018年12月21日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付債権元本金940,000,000円及びこれに対する利息金25,495,888円のうち金965,495,841円(かかる元本及び利息を併せて、以下「本金銭債権」という。) |
| ② 財産の価額            | 金965,495,841円   |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金 | 資本金 金954,128,400円<br>資本準備金 金954,128,400円  |
| (6) 払込期日又は給付期日     | 2019年3月29日  |
| (7) 割当先及び割当株式数     | SAO 35,318,762株<br>MM 980,392株<br>TM 980,392株   |

RH 98,039 株

SH 39,215 株

(8) 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 日比谷支店

## 第2条 (払込み又は給付)

1. MM、TM、RH 及び SH は、本要領に定める募集株式の払込期日において、本要領に定める払込金額に、それぞれの割当株式数を乗じた額の全額を、SA0 は本要領に定める募集株式の払込期日において、本要領に定める払込金額に金銭出資に係る SA0 の割当株式数である 16,387,471 株を乗じた額の全額を、払込取扱場所である発行会社が引受人らに対して別途通知する銀行口座に送金する方法により払い込み、かかる払込みにより、払込みを行った日に、募集株式の株主となる。
2. SA0 は、本要領に定める募集株式の給付期日に、本要領に定める本金銭債権の全額を、発行会社に対して譲渡し、かかる譲渡により、譲渡を行った日に、募集株式の株主となる。
3. 前項の本金銭債権の譲渡にあたり、本金銭債権に係る債務者としての発行会社は、本要領第(6)号に定める募集株式の給付期日において、本金銭債権の期限の利益を放棄するものとし、本金銭債権に係る債権者としての SA0 は、かかる期限の利益の放棄について異議を述べないものとする。

## 第3条 (停止条件)

前各条に定める発行会社及び引受人らの義務の履行は、本件第三者割当増資について発行会社が提出する有価証券届出書の効力発生を条件として発生し、また、当該有価証券届出書の効力の停止を条件として失効する。

## 第4条 (総数引受け)

発行会社及び引受人らは、本契約が、会社法第 205 条に規定される募集株式の総数の引受けを行う契約であり、本要領に定める募集株式の割当てにあたっては、会社法第 203 条及び第 204 条の規定が適用されないことを相互に確認する。

(以下署名欄省略)